

経営管理実施権の設定を受ける民間事業者選定要領

1 民間事業者の選定概要

2に掲げる森林を対象として経営管理実施権の設定を受ける民間事業者について、森林経営管理法第36条第3項に基づき、森林経営管理法第36条第2項の規定により公表されている民間事業者の中から選定します。

希望する民間事業者には、森林経営管理法施行規則第33条第1項の規定により、企画提案書を提出していただいた上で、垂水市が定める選定委員会が審査を行い「採用事業者」を決定します。

2 経営管理実施権設定候補森林

所在・地番	林班・小班	地目	面積 (ha)	樹種	林齢

3 スケジュール

令和 年 月 日() 募集開始(垂水市ホームページに掲載)・企画提案書受付開始
令和 年 月 日() 企画提案書受付締切
令和 年 月 日() 審査
令和 年 月 日() 選定・結果通知
令和 年 月頃 経営管理実施権配分計画の作成・公告

受付時間は、土曜日、日曜日、祝日を除く日の午前8時30分から午後5時15分とします。

受付場所は、垂水市役所農林課林務耕地係とします。

募集の内容に関する質問は、受付時間内に書面を持参するか、FAX又は電子メールにより提出してください。

FAX : 0994-32-6625 E-mail : t_rinmukouchi@po.city.tarumizu.kagoshima.jp

4 提出書類

次の書類を取りまとめのうえ、正本1部・副本1部(副本はコピー可)を、事前連絡のうえ持参提出してください。

なお、書類作成に伴う費用は申請者が負担するものとします。

○企画提案書(別記様式1号)

添付書類 ① 企画提案書の見積書に関する根拠資料

② 森林経営管理法第36条第1項の規定による公募に応募した資料の写し

5 その他

経営管理実施権の設定にかかる諸条件については、該当する経営管理権集積計画を参照ください。

(別記様式1号)

年 月 日

垂水市長 殿

住 所

商号又は名称

代表者 氏 名

経営管理実施権の設定に関する提案について (送付)

このことについて、経営管理実施権の設定を希望するため、下記のとおり提案いたします。

記

1 経営管理実施権設定候補森林

所在・地番	林班・小班	地目	面積 (ha)	樹種	林齢

2 希望する経営管理実施権の存続期間

3 実施する経営管理の内容

4 提案内容

5 その他

企画提案書

記載事項		記載内容	評価点
森林所有者に支払う金額			(15点満点)
木材販売収益の安定・向上			(10点満点)
効率的な木材生産の実施			(10点満点)
森林経営計画の策定予定の有無			(10点満点)
経営管理の 着実な実施	実施体制		(10点満点)
	実績		(10点満点)
地域への貢献度	事務所の所在		(5点満点)
	地元住民の雇用		(10点満点)
技術的な提案			(10点満点)
他の経営管理実施権配分計画の実施状況			(10点満点)

見積書 様式

1. 森林所有者の名前・名称

--

2. 森林の所在等

番号	所在・地番	林班・小班	地目	面積(ha)	樹種	林齢	経営管理の内容

3. 経営管理実施権配分計画の存続期間中に森林所有者に支払う金銭の額等の合計

(主伐)

	金額	算定方法
森林所有者に支払う金額		(例：①の利益-前受金)
前受金		(例：②+③+④+⑥)

(間伐)

	金額	算定方法
森林所有者に支払う金額		(例：実販売額-経費)

4. 実施する経営管理等の見積もり (必要に応じて対象森林毎に作成すること)

(①主伐)

<対象森林>

番号	
----	--

<収入>

	見積額 (円)	見込み材積 (m ³)	単価 (円/m ³)
木材の販売収益			

<費用>

	見積額 (円)	備考
伐木・造材経費		木材生産単価 (円/m ³) ()
運材経費		
販売経費		
(補助金)		
計 (補助金を差し引いた額)		

(注1) 伐木・造材経費は、現場における「伐採(準備含む)～造材～山土場集積」までの経費とする

(注2) 運材経費は、山土場(積込費含む)から需要先(積下し費含む)までの運材経費とする

(注3) 販売経費は、原木市場での手数料等とする

(注4) 補助金は、補助金受領に伴う事務手数料を差し引いた額(備考欄に明記すること)とする

(②地拵え・植栽)

<対象森林>

番号	
----	--

<費用>

	見積額 (円)	備考
地拵え・植栽経費		
(補助金)		
計 (補助金を差し引いた額)		

(注1) 補助金は、補助金受領に伴う事務手数料を差し引いた額 (備考欄に明記すること) とする

(③下刈り (○回実施))

<対象森林>

番号	
----	--

<費用>

	見積額 (円)	備考
下刈り経費		
(補助金)		
計 (補助金を差し引いた額)		

(注1) 補助金は、補助金受領に伴う事務手数料を差し引いた額 (備考欄に明記すること) とする

(④除伐 (○回実施))

<対象森林>

番号	
----	--

<費用>

	見積額 (円)	備考
除伐経費		
(補助金)		
計 (補助金を差し引いた額)		

(注1) 補助金は、補助金受領に伴う事務手数料を差し引いた額 (備考欄に明記すること) とする

(⑤間伐 (○回実施))

<対象森林>

番号	
----	--

<収入>

	見積額 (円)	見込み材積 (m ³)	単価 (円/m ³)
木材の販売収益 (1回目)			
木材の販売収益 (2回目)			
木材の販売収益 (3回目)			

<費用>

	見積額 (円)	備考
伐木・造材経費		(内訳 (1回目:、2回目、)) 木材生産単価 (円/m ³) ()
運材経費		(内訳 (1回目:、2回目、))
販売経費		(内訳 (1回目:、2回目、))
(補助金)		(内訳 (1回目:、2回目、))
計 (補助金を差し引いた額)		(内訳 (1回目:、2回目、))

(注1) 伐木・造材経費は、現場における「伐採(準備含む)～造材～山土場集積」までの経費とする

(注2) 運材経費は、山土場(積込費含む)から需要先(積下し費含む)までの運材経費とする

(注3) 販売経費は、原木市場での手数料等とする

(注4) 補助金は、補助金受領に伴う事務手数料を差し引いた額(備考欄に明記すること)とする

(⑥森林保険その他の費用)

<対象森林>

番号	
----	--

<費用>

	見積額 (円)	備考
経費 (森林保険等)		
計		

(備考)

- 1 本見積書は、森林所有者ごとに作成するほか、同一林相の森林については複数の所有者分をまとめて作成できる
この場合は、各森林所有者ごとに支払う金銭の配分方法を別紙で添付すること
- 2 必要に応じて各見積の積算根拠資料を添付すること